

国立大学法人京都大学図書管理規則新旧対照表

改正前		改正後	
本文(略)		<p>附 則 この規則は、平成19年10月1日から施行する。</p>	
別表（第5条関係）		別表（第5条関係）	
部局名等	事務の委任を受ける者	部局名等	事務の委任を受ける者
文学研究科・文学部	研究科長	文学研究科・文学部	研究科長
(中 略)			
大学文書館	館長	大学文書館	館長
埋蔵文化財研究センター	センター長	物質－細胞統合システム拠点	拠点長
(中 略)		埋蔵文化財研究センター	センター長
情報環境部	部長	情報環境部	部長